

井原市観光周遊促進事業実施要項

1 目的

ウィズコロナやアフターコロナ期における観光客や市民の井原市内での周遊を促し、飲食及び宿泊需要等の喚起につなげるべく、観光関連事業者を掲載した利便性の高いスマホ対応のデジタルマップを整備するとともに、持ち運びのできる店舗等紹介パンフレットを制作するもの

2 実施主体

井原市観光協会

3 事業内容

- (1) 本事業へ参画した観光関連事業者の店舗等や観光スポットがマップ上で容易に確認できるデジタルマップを整備する。
- (2) 本事業内容やデジタルマップを紹介する専用ページを作成する。
- (3) 本事業の周知を図るため、「タウン情報おかやま」へ本事業に参画した飲食店及び宿泊施設の中から受託者が任意に選定した店舗を16ページに渡り特集記事として掲載する。(※誌面スペースの都合上、全ての店舗が掲載されるものではございませんので、ご了承願います。)
- (4) (3) に記載の特集記事を一部流用する形で、別刷りパンフレットを制作する。

4 対象事業者

別表「井原市観光周遊促進事業対象業種一覧表」に該当する事業者(※反社会的勢力に該当しないこと)

5 周知

周知及び募集方法については、井原市メール配信サービス及び緊急告知端末お知らせくんにて市内全域にお知らせするとともに、SNSやメディア等を活用して情報の拡散を図る。

6 申請方法

申請方法については、参加申込書兼誓約書(別紙様式)へ必要事項を記入し、この実施要項に同意の上、郵送、メール、FAXにより申請する。なお、複数店舗を有する事業者は店舗ごとに申請する。

7 申請先

〒715-0014 井原市七日市町10 井原市地場産業振興センター2階
井原市観光協会事務局 宛
FAX: 0866-62-8853 E-Mail: kankokouryu@city.ibara.lg.jp

8 受付期間

令和2年12月11日(金)から令和2年12月25日(金)

※デジタルマップへの掲載は200店舗程度を予定(先着順に受付)

※デジタルマップへの掲載申込は受付期間終了後も随時行うこととするが、「タウン情報おかやま」への掲載及び別刷りパンフレットへの掲載については受付期間までに申請のあった店舗等に限ることとする。

9 注意事項

次のような事由が生じた場合には、登録を取り消すこととする。

- (1) 登録後に事業者が暴力団等反社会的勢力に該当することが判明した場合
- (2) 本事業及び当協会の信頼を毀損または毀損するおそれのある行為をしたとき。

10 今後のスケジュール

令和3年2月中

デジタルマップ運用開始

令和3年2月25日(木)～

月刊タウン情報おかやま3月号販売開始

令和3年3月中

市内飲食店等店舗紹介パンフレット完成・配布